第56期 定時株主総会

招集ご通知

2016年3月1日から2017年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類
- ●事業報告
- ●計算書類
- ●監査報告

開催情報

日時：2017年5月18日（木曜日）
午前 9 時 受付開始
午前10時 開会

場所：札幌市中央区北2条西1丁目1番地
ホテルモントレエーデルホフ札幌 13階「ベルヴェデーレ」

マックスバリュ北海道株式会社

証券コード：7465

証券コード　7465
2017年４月28日

株主の皆さまへ

札幌市中央区北８条西21丁目１番10号
マックスバリュ北海道株式会社
代表取締役社長　出　戸　信　成

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年５月17日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2017年５月18日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　札幌市中央区北２条西１丁目１番地
　ホテルモントレエーデルホフ札幌　13階「ベルヴェデーレ」
　（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）
3. **会議の目的事項**
　報 告 事 項　第56期（2016年３月１日から2017年２月28日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　取締役７名選任の件
　第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席いただきました株主さまにお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人さまにつき１個とさせていただきます。
なお、事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mv-hokkaido.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合

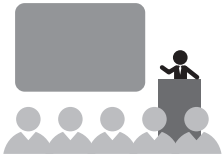

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合

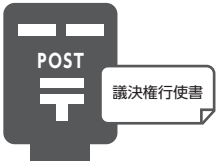

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2017年5月17日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

目　次

招集ご通知 …… 1

株主総会参考書類 …… 3

（添付書類）
事業報告 …… 8

計算書類
貸借対照表 …… 29
損益計算書 …… 30
株主資本等変動計算書 …… 31
個別注記表 …… 32

監査報告
会計監査人の監査報告 …… 43
監査役会の監査報告 …… 44

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（６名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため１名増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

１ 出戸（でと） 信成（のぶなり）　再任

生年月日	1965年11月１日	所有する当社の株式数	62,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1994年４月　当社入社 1999年６月　当社取締役総合企画室長兼監査室長 2002年２月　当社常務取締役営業本部副本部長兼商品部長 2003年４月　当社常務取締役管理本部長 2008年４月　当社常務取締役経営管理・人事・総務担当兼人事本部長 2012年２月　当社取締役開発本部長 2012年11月　当社代表取締役社長兼開発本部長 2013年５月　当社代表取締役社長 2013年11月　㈱いちまる取締役 2014年４月　当社代表取締役社長兼営業統括本部長 2015年３月　当社代表取締役社長兼ＳＭ統括本部長 2016年３月　当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者の選任理由	出戸信成氏は、当社取締役として企業経営に従事し、2012年11月より代表取締役社長就任以降、その豊富な経験と知見を活かした成長戦略を積極的に推進するとともに、重要課題の意思決定を適時、適切に行っております。今後も当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	出戸信成氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

2 水谷 和彦（みずたに かずひこ） 再任

生年月日	1960年３月19日	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1984年３月　ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 1993年３月　北海道ジャスコ㈱（現マックスバリュ北海道㈱）出向 2002年４月　当社開発部長 2011年６月　当社開発統括部長兼開発部長 2012年２月　当社開発不動産部長 2013年５月　当社取締役開発本部長兼開発不動産部長 2014年11月　当社取締役開発本部長兼開発不動産部長兼建設・メンテナンス部長 2016年３月　当社取締役開発本部長兼開発不動産部長兼建設部長 2016年８月　当社取締役開発本部長兼建設部長(現任)		
取締役候補者の選任理由	水谷和彦氏は、当社の成長の基盤である店舗開発、不動産業務において取締役として職責を果たし、その専門的知見は、将来の成長戦略に有益であり、当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	水谷和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

3 玉生 澄絵（たまお すみえ） 再任

生年月日	1961年７月12日	所有する当社の株式数	300株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年８月　北海道ジャスコ㈱（現マックスバリュ北海道㈱）入社 2002年４月　当社手宮店販売課長 2003年７月　当社小樽店店長 2004年４月　当社手宮店店長 2009年４月　当社道央第三運営部長 2012年２月　当社人事教育部長 2013年５月　当社取締役人事総務本部長兼人事教育部長 2016年４月　当社取締役人事総務本部長兼人事教育部長兼コンプライアンス担当（現任）		
取締役候補者の選任理由	玉生澄絵氏は、当社の店舗業務経験を有し、人事総務部門の責任者として、労務、コンプライアンスを中心に会社の基盤作りに取締役として職責を果たしております。その専門的知見は、当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	玉生澄絵氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

4 鈴木（すずき） 秀康（ひでやす） 新任

生年月日	1954年９月10日	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2008年４月　当社入社 2008年４月　当社取締役広域運営部長 2009年４月　当社ストアサポート部長 2009年８月　当社店舗統括部運営部長 2011年５月　当社店舗サポート部運営部長 2012年９月　当社ＳＭ統括部運営部長 2014年４月　当社営業統括本部営業統括部長兼道北運営部長 2015年３月　当社ＳＭ統括部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	鈴木秀康氏は、営業部門の豊富な経験と知識を有しており、当社の営業戦略を立案、実践し、収益計画に基づいた事業運営の基盤を築いてきました。その専門的知見と実行力は、当社の企業価値向上に資すると判断し、新たに取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	鈴木秀康氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

5 石橋（いしばし） 孝浩（たかひろ） 新任

生年月日	1960年３月26日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1982年４月　㈱伊勢甚（現イオン㈱）入社 2008年12月　イオンリテール㈱コントロール部長 2010年９月　同社経営企画部長 2013年９月　㈱ダイエー経営管理部長 2014年９月　同社経営企画部長 2015年９月　同社ＳＭ再編推進チームリーダー 2016年４月　イオン㈱ＳＭ・ＤＳ事業担当付 2016年５月　マックスバリュ東海㈱監査役（現任） 2017年３月　当社経営管理副本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	石橋孝浩氏は、イオン㈱入社以来コントロール部長、経営企画部長を経験し、財務・会計・経営等の分野で高い知識と豊富な経験を有した人材であり、当社の企業価値向上に資すると判断し、新たに取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	石橋孝浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

6 林（はやし） 美枝子（みえこ）

再任　社外取締役候補者　独立役員候補者　社外取締役就任年数（本総会終結時）　1年

生年月日	1956年６月19日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1997年４月　札幌国際大学人文学部国際文化学科助教授 1999年４月　同大学大学院地域社会研究科兼担助教授 2006年４月　同大学人文学部現代文化学科教授 2014年４月　日本医療大学保健医療学部看護学科教授（現任） 2016年５月　当社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者の選任理由	林美枝子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、2016年５月に社外取締役に就任して以来、全ての取締役会に出席し、大学教授としての豊富な知識と経験により、当社の経営事項の決定および業務執行に対して助言等をいただいており、取締役として十分な職責を果たしております。林美枝子氏の豊富な知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	林美枝子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

7 水野（みずの） 克也（かつや）

再任　社外取締役候補者　独立役員候補者　社外取締役就任年数（本総会終結時）　1年

生年月日	1972年７月25日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2003年１月　公認会計士・税理士川崎毅一郎事務所入所 2003年７月　川崎・水野公認会計士共同事務所 （現　川崎・水野・桶谷公認会計士共同事務所）開設（現任） 2003年７月　税理士法人札幌中央会計設立　代表社員（現任） 2016年５月　当社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者の選任理由	水野克也氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、2016年５月に社外取締役に就任して以来、全ての取締役会に出席し、公認会計士として専門的な知識と経験により当社の経営事項の決定および業務執行に対して助言等をいただいており、取締役として十分な職責を果たしております。水野克也氏の専門的な知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	水野克也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

（注）　当社は社外取締役候補者である林美枝子氏、水野克也氏が期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結しており、また両氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約は、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とするという内容であります。また、当社は両氏について東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役後藤鉄朗氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

後藤（ごとう）　鉄朗（てつろう）

再任　社外監査役候補者

社外監査役就任年数（本総会終結時）　4年

生年月日	1952年10月２日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1976年４月　ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2001年10月　同社大和鶴間店店長 2007年４月　同社マックスバリュ事業本部東海事業部長 2009年５月　マックスバリュ東海㈱取締役 2010年３月　同社第二店舗統括本部長 2011年３月　同社コンプライアンス統括本部長兼コンプライアンス推進部長 2012年３月　同社総務本部長兼総務部長 2013年５月　当社社外監査役(現任) 2013年５月　マックスバリュ東北㈱監査役(現任)		
社外監査役候補者の選任理由	後藤鉄朗氏は、イオン㈱のグループ企業の取締役を経験し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識により当社の経営事項の決定および業務執行の監査・監督等に十分な役割を果たしていただいており、引き続き社外監査役候補者といたしました。		
特別の利害関係	後藤鉄朗氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2016年３月１日から
2017年２月28日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における経営環境は、政府の経済政策の効果により、企業収益の向上や雇用情勢に改善がみられ、引き続き景気は緩やかながら回復の傾向にあるものの、中国をはじめとしたアジア新興国の経済の失速、不安定な株式市場の動きや為替市場の乱高下もあり、先行きはなお不透明な状況にあります。また、当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態および販売チャネルを越えた競争はより一層激しさを増し、併せて人口減少、高齢化の進行等厳しい経営環境が続いております。このような経営環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」のスローガンを掲げ変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圏シェアの拡大に取り組んでまいりました。

商圏シェアの拡大では、前事業年度に承継した株式会社ダイエーと株式会社いちまる店舗の営業力強化を優先の課題とし、株式会社ダイエーより承継した「マックスバリュマルヤマクラス店（札幌市）」を札幌市内の都市型駅前モデル店として改装し、また、株式会社いちまるから承継した３店舗をマックスバリュ店舗に改装いたしました。改装後は４店舗とも地域のお客さまから評価をいただいており、好調に推移しております。また、既存店舗の活性化では、大規模改装をはじめ小規模改装と合わせて16店舗の改装を行い、店舗の商圏特性やライフスタイルに合わせた品揃えと売場づくりを実施いたしました。当事業年度においては承継店舗と合わせ合計20店舗の改装を実施し、これまで以上に地域や立地に適した品揃えが実現でき始めており、お客さまの期待にお応えできる売場に一歩ずつではありますが前進することができております。

商品・営業面では、お客さまの節約・低価格志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を引き続き行ってまいりました。具体的には毎週・毎月恒例となっております曜日市や恒例セールス、毎週のお買い得企画「今週のおすすめ品」の販売強化、低価格でご提供する販促企画「安い値！」商品の品目数の増加と展開強化を行う等、毎日の食生活に欠かせない商品を「より豊かに」「より便利に」そして「よりお値打ちに」ご提供してまいりました。

販売促進では、マックスバリュ店舗では当事業年度より毎月月初めの「はじめの市」を重点セールスとして位置付けて実施し、多くのお客さまにご支持をいただき好調なセールスのひとつとなってきております。また、毎月旬の食材をおすすめする「イチオシ商品」企画を拡大し、売場、テレビ番組、ホームページを連動させ、調理方法等の情報提供に取り組みました。具体的には、春は北海道産のホタテやアスパラ、夏は北

海道産トマト、秋は北海道産の秋鮭、冬は北海道産の真だらといった食材を手軽に調理できる料理レシピを紹介し、お客さまから好評をいただいております。ビッグ店舗では毎月第２日曜日に実施している「ザ・ビッグデー」の強化に取り組みました。具体的には下期よりテレビコマーシャルを導入し大きな集客効果が得られており売上拡大に寄与しております。また、６月より、現金決済でポイントがたまる「ＷＡＯＮ ＰＯＩＮＴカード」を導入し、カード加入者数は月を増すごとに増加しており、固定客づくりに結びついていると考えられます。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

以上のような取り組みにより売上高は前期比112.3%、客数は同108.1%、客単価は同103.9%となり、既存店売上高は、2014年４月の消費税増税の駆け込み需要で影響があった2015年３月を除き、2010年９月から連続で６年５カ月にわたり前年同月を上回る結果となり好調に推移いたしました。一方、価格政策による積極的なシェア拡大に継続して取り組んだ結果、売上総利益率は21.7%となり前期に対して0.1ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費では、省エネ設備投資等により水道光熱費の削減効果がありましたが店舗活性化による改装投資の増加等により前期比111.8%となりました。また、特別損失として減損損失の計上および法人税率の引き下げによる繰延税金資産の取崩し等により、当期純利益は４億３百万円(前期比77.2%)となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は下記の通り、増収減益となりました。

営業収益	1,232億４百万円	(前期比112.3%)
営業利益	12億87百万円	(前期比111.7%)
経常利益	13億９百万円	(前期比107.4%)
当期純利益	４億３百万円	(前期比 77.2%)

(2) グループ別の売上高の状況

農産、水産、畜産、サービスデリ（惣菜）の各生鮮食品グループにおいては、高まる節約志向、多様化するライフスタイルの変化やエリア毎のニーズに対応した品揃えの強化に取り組んでまいりました。具体的には購買頻度の高い商品を低価格でご提供する販促企画「安い値！」の販売強化を実施し、特に相場高が続いた野菜の価格訴求が奏功し好調に推移しました。中食化傾向の高まり等から、揚げ物・焼き物のホットデリカ、生野菜のサラダ、お刺身、インストアベーカリーなどの即食性の高い商品が好調でした。地域のニーズに対応した品揃えの強化につきましては、重点地域にエリア商品部を設置し、商圏特性に合わせた品揃えを実施してまいりました。具体的には、エリア毎に地元で収穫された野菜の取り扱いの拡大や、地場漁港からのお魚の仕入れを拡大いたしました。

デイリー（日配）、グロサリー（加工）グループでは、調理の手間の掛からない、無駄の少ない商品に対するニーズの高まりにより、冷凍食品、チルド加工品等が好調であるとともに、特定保健用食品を含む機能性ヨーグルトや飲料等の商品が好調に推移し、プラス要因となりました。

家庭用品グループでは医薬品、健康食品、ペット関連商品が好調に推移し、売上拡大につながりました。

当事業年度の各グループの売上状況は、次の通りであります。

区　分	当事業年度 (2016年３月１日から 2017年２月28日まで)	
	売　上　高(百万円)	前　期　比　(%)
農産	16,346	117.8
水産	9,475	109.5
畜産	11,308	111.0
サービスデリ（惣菜）	10,308	113.6
デイリー（日配）	28,219	113.4
グロサリー（加工）	39,913	110.7
インストアベーカリー	1,211	106.2
食品計	116,783	112.4
家庭用品	4,177	109.9
衣料品	362	111.1
その他	136	109.9
非食品計	4,676	110.0
合計	121,460	112.3

(注) 1　上記金額はグループ別直営売上高であり、その他の営業収入は含まれておりません。
2　その他は、催事等であります。
3　上記金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は29億10百万円であります。その主な内容は、店舗の活性化投資等によるものです。

(4) 資金調達の状況

当事業年度において設備投資資金等として、新たに長期借入金25億円を調達いたしました。

(5) 環境・社会貢献活動

当社は、お客さまに安全安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、「地域の豊かなくらしと地域環境保全の両立」を目指しております。これらの活動の推進にあたっては、環境マネジメントシステム(IS014001)を運用し定期的な見直しを行い、継続的に改善を進めております。

毎月11日を「イオン・デー」として、従業員が参画し清掃活動等のボランティア活動を進めております。

「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、お客さまに投函いただいたレシート金額の１％を福祉団体や学校等に希望される商品に換えて寄贈させていただいております。当事業年度は合計164団体さまに560万円分の商品を寄贈させていただきました。

イオングループとしての取り組みである植樹活動については、2015年度から３カ年計画で「厚真町植樹」を始めました。２年目にあたる2016年度は、従業員、お客さまも含め総勢554名で6,000本の苗木を植樹いたしました。

継続的な募金活動として1990年から実施しております「北海道交通遺児のための募金」は、お客さまよりお預かりした金額が当事業年度に206万円ございましたので、公益社団法人北海道交通遺児の会さまに寄付させていただきました。

イオンの電子マネー「ＷＡＯＮ(ワオン)」の機能を活用した募金では、北海道限定の「ほっかいどう遺産ＷＡＯＮ」のご利用金額の一部をＮＰＯ法人北海道遺産協議会へ寄付し（当事業年度は297万円）、北海道遺産に登録されている建物、自然、文化などの保全活動等に活用していただいております。また、「創造都市さっぽろＷＡＯＮ」「はこだてＷＡＯＮ」「あさひかわＷＡＯＮ」につきましてもご利用金額の一部を寄付させていただき、札幌市の文化芸術振興、函館市の子育て支援事業や旭川市の旭山動物園の魅力向上、中心市街地の活性化に活用されます。

(6) 対処すべき課題

翌事業年度における経営環境は、企業収益や雇用情勢に改善傾向がみられ、一部に明るい兆しがみえているものの、中国をはじめとしたアジア新興国の経済の失速や英国のＥＵ離脱、米国新政府による政策の不確実性等の影響により為替や株式市場の不安定な動きもあり、先行きはなお不透明な状況にあります。さらに、当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識が依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態および販売チャネルを越えた競争はより一層激しさを増し、併せて他地域に先駆けて進む人口減少、高齢化の進行等厳しい経営環境が続くものと思われます。このような経営環境の下、当社は経営基盤の強化を行いつつ、成長軌道をより確かなものとすべく改革の推進を実践し中長期的な成長を目指してまいります。

①成長戦略

成長戦略に欠かすことのできない新店開発を計画的に進めてまいります。具体的には札幌市およびその近郊の道央圏を主とし道北、道南、道東のドミナントエリアへの新規出店計画を進めてまいります。また、既存店舗の活性化を継続的に行い、売場づくりの見直しによる営業力の強化を図ってまいります。ザ・ビッグ業態も取り組みから８年目を迎え、さらに進化したザ・ビッグ店舗への活性化にも積極的に取り組んでまいります。2017年度は札幌市に２店舗、旭川市に１店舗の３店舗の新規出店を計画しており、地域に密着した店舗経営を実践し、早期軌道化と収益化が図れるよう努めてまいります。

②商品・営業戦略

多様化するお客さまニーズの掘り起こしや地域・立地特性に合わせた店舗タイプ別品揃えやサービスの改善を継続して行ってまいります。例えば、高齢化、単身世帯の増加、働く女性の増加、といった社会情勢の変化に対して、調理が「簡単・便利」な商品や「食の作らない化」へ対応した中食関連商品の品揃えの拡充を継続実施するとともに、健康志向の高まりに対する商品の品揃えにもチャレンジしてまいります。また、節約志向にお応えすべく、購買頻度の高い商品を中心に販売力の強化を図ってまいります。具体的には、週間ごとに設定している「今週のおすすめ品」、低価格でご提供する販促企画「安い値！」商品の販売強化に努めます。これらの商品をよりわかりやすく、必要な情報がお伝えできるよう売場づくりの改善にも着手してまいります。これまで以上に現場である店舗に近いところで施策が実行できる組織体制を進め、より地域に密着した店舗運営が実行できるようにしてまいります。

③人事・教育戦略

将来を見据えた活力ある人材育成への取り組みを進めるため、教育機会の拡大と体系の確立を進めてまいります。従業員教育については職位別、資格別に実施し、特に実務教育の充実に力を注いでまいります。また、ダイバーシティ(多様性)を推進し、女性が働きやすく活躍できる会社の実現を目指し、女性管理職の育成・登用についても積極的に取り組んでまいります。さらに、フレンド社員(パートタイマー)で構成するマイストア委員会による改善活動を活発化し、魅力ある売場づくりの実現や働き甲斐のある企業風土の醸成を目指してまいります。

④リスクへの対応

継続的な事業の展開をしていくために内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠です。コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図るためコンプライアンス教育、内部監査、リスクマネジメント体制の強化などを推進してまいります。

(7) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第53期 (2014年２月期)	第54期 (2015年２月期)	第55期 (2016年２月期)	第56期(当期) (2017年２月期)
営　業　収　益（百万円）	90,439	96,658	109,724	123,204
売　　上　　高（百万円）	89,037	95,238	108,141	121,460
経　常　利　益（百万円）	1,371	1,595	1,219	1,309
当　期　純　利　益（百万円）	378	428	523	403
１株当たり当期純利益　（円）	55.37	62.64	76.12	58.48
総　　資　　産（百万円）	25,152	27,140	31,598	32,452
純　　資　　産（百万円）	7,136	7,547	8,318	8,662

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

(8) 重要な親会社および子会社等の状況

①　親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
イオン株式会社	220,007百万円	57.7%	ロイヤルティ契約

（注）親会社であるイオン株式会社との取引において、ロイヤルティ契約については、第三者機関の指導に従い、適正かつ公平で客観的に算定しております。親会社から提示された金額は、当社の社内規定に基づき、検討した上で、取締役会において親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

②　重要な子会社の状況

重要な子会社はありません。

③　重要な関連会社の状況

重要な関連会社はありません。

(9) 主要な事業内容（2017年２月28日現在）

当社は、北海道に店舗を有し、生鮮食品・加工食品・日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を営んでおります。

(10) 主要な事業所（2017年２月28日現在）

本社：札幌市中央区北８条西21丁目１番10号

店舗：91店舗

所在地		店舗名	店舗数
札幌市	中央区	SF円山店、MV南15条店、MVマルヤマクラス店	3
	東区	MV元町店、MV光星店、MV北26条店、MVEX新道店、P苗穂店、B東雁来店、BEモエレ店、BE栄町店	8
	西区	MV琴似店、MV琴似３条店、MV八軒５条店、MVEX発寒南駅前店	4
	手稲区	BE前田店、J稲穂店	2
	南区	MV澄川店、B石山店	2
	北区	MV北店、MV新琴似店、MV北32条店	3
	豊平区	MV平岸店、MVEX中の島店、SF月寒中央店、B豊平店、B西岡店、BE平岸店、J東月寒店	7
	白石区	MV菊水店、MV東札幌店、MV北郷店、SF白石店、BE白石中央店	5
	厚別区	SF森林公園店、MV厚別店、MV厚別東店	3
	清田区	MV北野店	1
小樽市		F小樽店、MV手宮店	2
倶知安町		MV倶知安店	1
共和町		MV共和店	1
江別市		MV上江別店、B江別店	2
岩見沢市		B岩見沢店	1
栗山町		MV栗山店	1
滝川市		MV滝川店、MV滝川本町店、J朝日町店	3
赤平市		MV赤平店	1
芦別市		J芦別店	1
深川市		MV深川店	1
旭川市		B宮前通店	1
士別市		B士別店	1
名寄市		MV名寄店	1
留萌市		MV留萌店	1
北広島市		MV北広島店	1
恵庭市		MV恵庭店	1
苫小牧市		MV澄川町店、MV新花園店、MV支笏湖通り店、MV有珠川店、MV沼ノ端店、MV弥生店	6
日高町		MV富川店	1
新ひだか町		MV静内店	1
登別市		MV登別店	1
室蘭市		MV室蘭東店	1
八雲町		MV八雲店	1
函館市		MV石川店、MV堀川店、MV柏木店、MV万代店、MV弁天店	5

所　在　地	店　　舗　　名	店舗数
帯　広　市	Iフードプライス店、キャロットI店、I西帯店、アイモールI店、セイリョーI店、リバティーI店、パークI店、MV稲田店、MVイーストモール店	9
音　更　町	ルーキーI店	1
清　水　町	プラザ。I清水店	1
中札内村	MV中札内店	1
池　田　町	プラザ。I池田店	1
釧　路　市	B春採店、B川北店、B文苑店、B鳥取大通店	4

（注）1　2016年３月にMV王子病院店、同８月にJおおまがり店、同12月にわかばI店を、2017年２月にMV八軒店を閉店いたしました。
2　MVはマックスバリュ、MVEXはマックスバリュエクスプレス、SFは札幌フードセンター、Fはフードセンター、Jはジョイ、Pはプライスマート、Iはいちまる、Bはザ・ビッグ、BEはザ・ビッグ　エクスプレスの略です。

(11) 従業員の状況（2017年２月28日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,072名	42名増	38.7歳	11.0年

（注）上記従業員以外にフレンド社員（パートタイマー）が5,174名（８時間換算／3,458名）在籍しております。

(12) 主要な借入先の状況（2017年２月28日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社北洋銀行	3,188
株式会社北海道銀行	2,303
株式会社北陸銀行	491
株式会社日本政策投資銀行	275
三井住友信託銀行株式会社	172
株式会社みちのく銀行	121
日本生命保険相互会社	121
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	90
株式会社青森銀行	89
株式会社三井住友銀行	76
合計	6,930

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2017年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　27,000,000株
② 発行済株式の総数　6,903,895株（自己株式37,455株を除く）
③ 当事業年度末の株主数　3,831名（前期末比244名増）
④ 単元株式数　100株
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
イオン株式会社	3,985,900	57.7
マックスバリュ北海道共栄会	387,800	5.6
株式会社北洋銀行	339,000	4.9
イオンフィナンシャルサービス株式会社	265,000	3.8
株式会社北海道銀行	170,000	2.5
出戸一成	140,400	2.0
マックスバリュ西日本株式会社	118,000	1.7
株式会社北陸銀行	106,000	1.5
出戸信成	62,900	0.9
イオンディライト株式会社	59,000	0.9

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第３回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日	2011年３月16日	2012年３月14日	2013年４月９日
区分	取締役	取締役	取締役
新株予約権の数	9個	9個	9個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式　900株	普通株式　900株	普通株式　900株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間	2011年５月１日から2026年４月30日まで	2012年５月１日から2027年４月30日まで	2013年６月10日から2028年６月９日まで
保有する者の人数	１名	１名	１名

（注）1 新株予約権の行使の条件は、当社の取締役の地位にあることであります。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとします。
2 当社は、社外取締役に対して新株予約権の付与は行っておりません。

	第６回新株予約権	第７回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議日	2014年４月８日	2015年４月９日	2016年４月13日
区分	取締役	取締役	取締役
新株予約権の数	41個	50個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式　4,100株	普通株式　5,000株	普通株式　5,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間	2014年６月９日から 2029年６月８日まで	2015年６月10日から 2030年６月９日まで	2016年６月10日から 2031年６月９日まで
保有する者の人数	３名	４名	４名

（注）1 新株予約権の行使の条件は、当社の取締役の地位にあることであります。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとします。
2 当社は、社外取締役に対して新株予約権の付与は行っておりません。

② 当事業年度末日後に職務の対価として当社役員に交付予定の新株予約権等の状況

	第９回新株予約権
発行決議日	2017年４月12日
区分	取締役
新株予約権の数	50個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式　5,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	１株当たり１円
権利行使期間	2017年６月10日から 2032年６月９日まで
交付する者の人数	４名

（注）1 新株予約権の行使の条件は、当社の取締役の地位にあることであります。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとします。
2 当社は、社外取締役に対して新株予約権の付与は行っておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2017年２月28日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	出戸信成		
取締役	石岡忠雄	経営管理本部長	
取締役	水谷和彦	開発本部長 兼建設部長	
取締役	玉生澄絵	人事総務本部長 兼人事教育部長 兼コンプライアンス担当	
取締役	林美枝子		日本医療大学保健医療学部 看護学科教授
取締役	水野克也		公認会計士 税理士法人札幌中央会計 代表社員
常勤監査役	福岡眞人		イオン北海道株式会社 監査役
監査役	橋本昭夫		橋本・大川合同法律事務所 弁護士 空知炭礦株式会社 代表取締役社長
監査役	吉岡征雄		彩北法律事務所 弁護士 イオン北海道株式会社 監査役
監査役	後藤鉄朗		マックスバリュ東北株式会社 監査役

（注） 1 2016年５月18日開催の第55期定時株主総会において、取締役林美枝子氏、取締役水野克也氏が新たに選任され、就任しております。
2 取締役林美枝子氏、取締役水野克也氏は、社外取締役であります。
3 監査役福岡眞人氏、橋本昭夫氏、吉岡征雄氏、後藤鉄朗氏は社外監査役であります。
4 監査役橋本昭夫氏および吉岡征雄氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
5 当社は東京証券取引所に対して、取締役林美枝子氏、取締役水野克也氏および監査役吉岡征雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、取締役林美枝子氏、取締役水野克也氏、監査役橋本昭夫氏および監査役吉岡征雄氏との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第１項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

	支給人数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （2名）	80百万円 （5百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （4名）	19百万円 （19百万円）
合計 （うち社外役員）	12名 （6名）	99百万円 （24百万円）

（注） 1 取締役の報酬限度額は2007年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額270百万円以内（うち金銭報酬額240百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円）と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は2007年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

3 上記には、事業年度中に退任した取締役2名を含めております。また、社外取締役1名については無報酬のため、上記には含まれておりません。

4 上記の金額には、第56期に係る役員業績報酬支給見込額、ストックオプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が含まれております。

5 社外役員が親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬の総額は24百万円です。

(4) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当および重要な兼職の状況
福井博幸	2016年5月18日	任期満了	取締役 商品本部長
齋藤靖尚	2016年5月18日	任期満了	取締役 監査担当
西松正人	2016年5月18日	任期満了	社外取締役 イオン株式会社　執行役　経営管理担当

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職の状況

区　分	氏　名	兼職する他の法人等名	兼職の内容
取締役	林　美　枝　子	日本医療大学保健医療学部	看護学科教授
取締役	水　野　克　也	税理士法人札幌中央会計	公認会計士 代表社員
監査役	福　岡　眞　人	イオン北海道株式会社	監査役
監査役	橋　本　昭　夫	橋本・大川合同法律事務所 空知炭礦株式会社	弁護士 代表取締役社長
監査役	吉　岡　征　雄	彩北法律事務所 イオン北海道株式会社	弁護士 監査役
監査役	後　藤　鉄　朗	マックスバリュ東北株式会社	監査役

(注)イオン北海道株式会社およびマックスバリュ東北株式会社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。なお、イオン北海道株式会社と当社との間に建物の賃貸借等の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動内容
取締役	林　美　枝　子	2016年５月18日就任以降、当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、大学教授としての豊富な知識、経験から議案審議等に必要に応じて発言を行っており、当社の事業について大所高所から具体的、かつ専門的で有益なご意見をいただいております。
取締役	水　野　克　也	2016年５月18日就任以降、当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的知見から議案審議等に必要に応じて発言を行っており、当社の事業について大所高所から具体的、かつ専門的で有益なご意見をいただいております。
監査役	福　岡　眞　人	当事業年度開催の取締役会全16回のうち16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全13回のうち13回に出席し、議案審議等に対し適切なご意見をいただきました。さらに社内の主要会議への出席、店舗往査を通じて商品や営業面での適切なご意見をいただいております。
監査役	橋　本　昭　夫	当事業年度開催の取締役会全16回のうち16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全13回のうち13回に出席し、専門的な知見を生かして議案審議等に対し適切なご意見をいただいております。
監査役	吉　岡　征　雄	当事業年度開催の取締役会全16回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全13回のうち13回に出席し、専門的な知見を生かして議案審議等に対し適切なご意見をいただいております。
監査役	後　藤　鉄　朗	当事業年度開催の取締役会全16回のうち16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会全13回のうち13回に出席し、議案審議等に対し適切なご意見をいただきました。さらに店舗往査を通じて商品や営業面での適切なご意見をいただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額　31百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　31百万円

（注）1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し当事業年度の監査時間及び報酬額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また､会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等整備についての決議内容

当社は、会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり、当会社の「業務の適正を確保するための体制」（「内部統制システム」）の構築に関する基本方針を決議しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、イオンの「お客さま中心」の基本理念および２００３年４月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を取締役および使用人のすべての行動の基本とし、企業の社会的責任を果たすため、法令・企業倫理および社会規範等を遵守尊重するよう社内に周知徹底する。

② 当社は代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役、監査室、各部署長などを委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「イオン行動規範」、「法令」等の遵守およびコンプライアンスに係る施策・整備・運用状況の審議など、コンプライアンス体制の監視・検証を定期的に行うとともに、その活動状況を月次ごとに取締役会に報告する。また、取締役の中よりコンプライアンスの責任者を任命し、当社のコンプライアンス体制の整備および問題点の解決に努める。

③ 当社は、コンプライアンス意識の徹底・向上のため、従業員に対してコンプライアンス教育・研修を継続的に行う。

④ 当社は、人事総務本部に内部通報制度窓口を設置するとともに、外部情報収集を定期的に実施し、法令および定款の違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する従業員の声を経営に反映させる。なお、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、懲戒規定に基づき厳正に処分する。また、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止、かつそのために必要な措置を実施する。

⑤ 当社の取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けるとともに、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。

⑥ 当社の監査役は、監査役会規則に基づき、取締役の職務執行について定期的な監査を実施し取締役会決議の内容ならびに取締役が行う内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証し、適時に助言・勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなどを講じる。

⑦ 当社の取締役が当社の他の取締役の法令・定款違反等の行為を発見した場合は直ちに監査役会および取締役会に報告するなどのガバナンス体制を構築する。

⑧ 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の体制を構築し、整備および運用状況の有効性評価を実施する。

⑨ 当社の取締役は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段対応を行う。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社の取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他法令に基づき作成される文書は法令に基づき適切に作成、保存され、その他重要な情報は、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。

イ. 株主総会議事録と関連資料
ロ. 取締役会議事録と関連資料
ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録または経過の記録
ニ. 取締役が決定者とする稟議書類
ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

② 業務執行取締役は、その職務の執行に係る上記①に定める文書を社内規程に従い、定められた期間保管する。また、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 内部者取引防止規程の下に、経営管理本部が情報管理を行う。

④ 当社は、経営企画部内に会社の重要な情報の適時開示およびその他の開示を所管する部署を管理する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適切に開示する。

⑤ 個人情報保護および営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報および重要な営業秘密を適切かつ安全に保存し管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社の取締役は、当社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年の経営計画に適切に反映する。

② 当社はリスクマネジメント規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

③ 当社は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

イ. 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク
ロ. 取締役および使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
ハ. 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
ニ. その他、取締役会がきわめて重大と判断するリスク

④ 当社は、各事業部門を担当する取締役および部室長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。また、人事総務本部長は統括的に全社的なリスク管理を行い、リスク管理の状況を取締役会に定期的に報告する。

⑤ 当社は災害、環境等に係るリスクへの対応については、一元的に総務部が統括し、業務手順書の制定、マニュアルの作成・配布および教育・研修を継続的に実施し全従業員へ周知徹底する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は業務の有効性および効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については社内規程に従い、各部門の会議、事業戦略会議等の審議を経て、取締役会において決定する。

② 当社の取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署の長が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、「組織および職務分掌規程」、「職務責任権限規程」を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続きが行われるようにする。
③ 当社の会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか監査室が定期的に監査し、取締役および経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役および経営幹部は是正処置を講ずる。

(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策および業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、当社の事情に応じて当社が自主決定する。
② 当社は、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受けとり、コンプライアンス体制を強化する体制とする。
③ 親会社および親会社グループとの賃貸借契約・業務委託契約やプライベート商品等の売買取引等利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定する。また、それらの取引等の適切性・適法性を定期的に審議・検討の上、取締役会で決議・報告する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その業務に限定した期間、必要な員数および求められる資質について、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。
② 監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。
③ 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動および人事評価等人事権に係る事項の決定には事前に監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

(7) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。
イ. 当社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事実の速やかな報告
ロ. 内部統制システムの整備状況の定期的な報告
ハ. コンプライアンス体制やリスクマネジメントに関する事項の定期的な報告
ニ. 内部通報の状況および事案の内容の速やかな報告
ホ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項の速やかな報告
ヘ. 法令・定款違反事項の速やかな報告
ト. 業務監査による業務監査結果の定期的な報告
チ. その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項の速やかな報告

② 報告の方法（報告者、報告受領者、電話・書面・電子メール等の伝達方法等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。

(8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 就業規則および内部通報者保護に関わる規定において、従業員が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、人事上の一切の不利益扱いを受けることがなく、懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。また、懲戒規定により内部通報者への報復行為が行われた場合の厳罰処分が定められている。

② 監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

③ 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

④ コンプライアンス担当は、従業員に対する教育、研修の機会を通じて、従業員が、不利益扱いを懸念して取締役への報告または内部通報窓口への通報を思いとどまることがないよう、啓蒙に努める。

⑤ 内部監査室は、内部監査に際して、上記①および④の運用が徹底されているかにつき、定期的に検証する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることができる。

② 当社の監査役は、当社の代表取締役社長および取締役ならびに会計監査人と会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行う。

③ 当社の監査室は、当社の監査役との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換するなど、密接な情報交換および連携を図る。

④ 当社の監査役は、監査の実施に当たり、必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社では、代表取締役社長を委員長として、コンプライアンス担当役員を置き、取締役、監査役、監査室、各部署長などを委員とする「コンプライアンス委員会」を毎月１回開催し、必要に応じて、社会問題となっている法令違反の事例等をもとに社内教育を行っております。また、内部監査室による店舗業務監査、本社監査等の報告ならびに監査結果に対する対応検討を行っております。さらに企業倫理の向上のためにイオングループの行動規範である「イオン行動規範」研修を年１回開催し、従業員の倫理意識向上を図っております。

(2) リスク管理体制に関する取り組み

当社では、総務部が主管となり、事業活動に係るリスクを毎年評価し、潜在的リスクについては分類、整理し、優先順位付けした上で対応を検討しております。事故、災害等の発生については、毎月１回主要会議の場で報告検討され、取締役会に報告しております。

(3) 職務執行の適正および効率性の確保の取り組み

取締役会は社外取締役２名を含む取締役６名で構成され、社外監査役４名が出席し、毎月１回、また、必要に応じて臨時で開催しております。当事業年度におきましては計16回開催しており、各議案の審議、取締役の業務執行の監督を行っております。審議内容は担当取締役、社長が指名する者により構成された主要会議で事前に協議されており、職務執行の適正性、効率性を確保しております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、監査役会を毎月開催し取締役会に出席し、常勤監査役は社内の主要な会議体に出席し重要な意思決定に関して必要に応じて意見を述べております。また、取締役、会計監査人と会社の重要課題やリスク等に関して定期的に意見交換を行っており、情報の共有を図っております。監査役の業務を補助するものとして内部監査室が担当しており、監査役会に出席し監査役業務の円滑な遂行ができる体制となっております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社としては、重要な事項として認識しておりますが、親会社および緊密な者、または、同意している者の議決権の所有割合が50%を超える現状を考慮して、現時点での買収防衛策の導入はいたしておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、自己資本比率および資本効率の向上を追求し財務基盤の充実を進めながら、株主利益の最大化を目指し、配当性向30%を目安に業績に応じて安定的、継続的に株主配当を実施してまいります。

内部留保の使途につきましては、店舗の新設、改装およびシステム投資、教育投資等に活用し、事業基盤の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当は2017年４月12日開催の取締役会決議により、普通配当１株当たり17円とさせていただきます。

（注）1　本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
　　2　売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

1. 貸借対照表

(2017年２月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**9,696**	**流動負債**	**17,025**
現金及び預金	696	支払手形	12
売掛金	441	買掛金	9,392
商品	2,858	短期借入金	103
貯蔵品	35	１年内返済予定の長期借入金	1,734
前払費用	321	リース債務	49
繰延税金資産	264	未払金	1,176
未収入金	4,782	未払費用	1,169
１年内回収予定の建設協力金	226	未払法人税等	428
その他	80	未払消費税等	380
貸倒引当金	△9	預り金	2,133
		前受収益	78
		役員業績報酬引当金	34
		店舗閉鎖損失引当金	43
		資産除去債務	75
固定資産	**22,755**	設備関係支払手形	167
有形固定資産	**15,389**	その他	45
建物	5,781		
構築物	354	**固定負債**	**6,764**
車両運搬具	5	長期借入金	5,196
器具備品	1,825	リース債務	151
土地	7,175	資産除去債務	633
リース資産	167	預り保証金	644
建設仮勘定	80	リース資産減損勘定	123
		その他	15
無形固定資産	**449**	**負債合計**	**23,789**
ソフトウェア	8	**(純資産の部)**	
のれん	429	**株主資本**	**8,580**
電話加入権	8	**資本金**	**1,176**
その他	2	**資本剰余金**	**1,484**
		資本準備金	1,206
		その他資本剰余金	277
投資その他の資産	**6,916**	**利益剰余金**	**5,984**
投資有価証券	164	利益準備金	78
長期前払費用	367	その他利益剰余金	5,905
繰延税金資産	1,763	別途積立金	4,118
敷金	3,461	繰越利益剰余金	1,787
建設協力金	957	**自己株式**	**△64**
その他	309	**評価・換算差額等**	**19**
貸倒引当金	△106	**その他有価証券評価差額金**	**19**
		新株予約権	**62**
		純資産合計	**8,662**
資産合計	**32,452**	**負債・純資産合計**	**32,452**

2. 損 益 計 算 書

（2016年３月１日から
2017年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		121,460
売上原価		95,129
売上総利益		**26,331**
その他の営業収入		1,743
営業総利益		**28,074**
販売費及び一般管理費		26,787
営業利益		**1,287**
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
貸倒引当金戻入額	23	
リサイクル材売却収入	32	
その他	38	116
営業外費用		
支払利息	65	
その他	30	95
経常利益		**1,309**
特別利益		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	34	74
特別損失		
減損損失	397	
その他	43	441
税引前当期純利益		**942**
法人税、住民税及び事業税	436	
法人税等調整額	102	538
当期純利益		**403**

3. 株主資本等変動計算書

（2016年３月１日から
2017年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,176	1,206	277	1,484	78	4,118	1,487	5,684
当期変動額								
剰余金の配当							△103	△103
当期純利益							403	403
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	300	300
当期末残高	1,176	1,206	277	1,484	78	4,118	1,787	5,984

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△66	8,278	△4	△4	44	8,318
当期変動額						
剰余金の配当		△103				△103
当期純利益		403				403
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			24	24	17	41
当期変動額合計	2	302	24	24	17	343
当期末残高	△64	8,580	19	19	62	8,662

4. 個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物	
（営業店舗）	15～20年
（事務所）	38年
（建物附属設備）	３～18年
構築物	３～20年
車両運搬具	２～６年
器具備品	２～16年

②無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、10年間の均等償却を行っております。

③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2009年１月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用……借地権…借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法を採用しております。
その他…定額法（償却年数は主として３～５年）を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員業績報酬引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金……店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　14,070百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	4百万円
関係会社に対する短期金銭債務	84百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高

営業取引高（販売費及び一般管理費）　156百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額(百万円)
店舗	建物等	石狩振興局	6	64
店舗	土地及び建物等	胆振総合振興局	1	19
遊休資産	土地	空知総合振興局	1	7
店舗	土地及び建物等	渡島総合振興局	2	83
店舗及び遊休資産	土地及び建物等	十勝総合振興局	5	211
店舗	建物等	釧路総合振興局	1	10
合計			16	397

②減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物	232
有形固定資産(その他)	113
土地	34
その他　※	16
合計	397

※その他は、投資その他の資産の「その他」であります。

④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.1%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	摘要
発行済株式	普通株式	6,941,350	—	—	6,941,350	—
自己株式	普通株式	38,676	79	1,300	37,455	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　79株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使の割当による減少　1,300株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月13日取締役会	普通株式	103	15	2016年2月29日	2016年5月19日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月12日取締役会	普通株式	117	17	2017年2月28日	2017年5月19日

(3) 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	当事業年度末
普通株式	27,600株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

繰延税金資産	
未払賞与	133百万円
未払事業所税	22百万円
未払事業税	35百万円
減損損失	7百万円
その他	65百万円
繰延税金資産合計	264百万円

②固定の部

繰延税金資産	
減価償却資産償却超過額	1,125百万円
減損損失	1,161百万円
資産除去債務	193百万円
資産調整勘定	142百万円
貸倒引当金	35百万円
その他	106百万円
小計	2,765百万円
評価性引当額	△933百万円
繰延税金資産合計	1,831百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2百万円
資産除去債務に対応する除去費用	36百万円
前払年金費用	9百万円
建設協力金	19百万円
繰延税金負債合計	68百万円
繰延税金資産の純額	1,763百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建　　物	3,699	2,475	226	996

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料相当額

1年内	201百万円
1年超	1,154百万円
合計	1,356百万円

リース資産減損勘定期末残高　150百万円

(3) 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	398百万円
リース資産減損勘定の取崩額	36百万円
減価償却費相当額	190百万円
支払利息相当額	100百万円

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び建設協力金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(1)信用リスクの管理

当社は、内部管理規程に従い、未収入金について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び建設協力金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

(2)市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

(3)資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年２月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①現金及び預金	696	696	―
②未収入金	4,782		
貸倒引当金　※	△1		
	4,780	4,780	―
③投資有価証券	164	164	―
④敷金	3,461		
貸倒引当金　※	△95		
	3,365	3,359	△5
⑤建設協力金	1,183		
貸倒引当金　※	△17		
	1,166	1,295	129
資産計	10,172	10,296	124
①買掛金	9,392	9,392	―
②長期借入金	6,930	6,939	8
負債計	16,323	16,331	8

※個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

④敷金、⑤建設協力金

これらの時価については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。なお、１年内回収予定の建設協力金を含めております。

負債

①買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道内に賃貸用商業施設等（土地含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

貸借対照表計上額	時価
1,855	3,025

(注)1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 兄弟会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社の子会社	イオンクレジットサービス㈱	―	営業取引	クレジット売掛	11,493	未収入金	2,850
				クレジット割引	85		
				クレジット手数料	129		
			営業取引	電子マネー売掛	50,179		
				電子マネー手数料	774		
				電子マネー預り	41,388	預り金	2,067
親会社の子会社	イオンリテール㈱	―	営業取引	商品仕入	8,908	買掛金	957
親会社の子会社	イオントップバリュ㈱	―	営業取引	商品仕入	7,404	買掛金	757
親会社の子会社	イオンリカー㈱	―	営業取引	商品仕入	2,356	買掛金	357

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2　取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱花生活	当社の役員の近親者が100％を直接所有	営業取引	商品仕入	42	買掛金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2　取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

3　当社代表取締役出戸信成の近親者が議決権の100％を直接所有しております。

10.　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,245.68円
(2) １株当たり当期純利益	58.48円

11.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年４月11日

マックスバリュ北海道株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　村　浩　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　香　川　　順　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マックスバリュ北海道株式会社の2016年３月１日から2017年２月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年４月11日

マックスバリュ北海道株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	福岡眞人	㊞
社外監査役	橋本昭夫	㊞
社外監査役（独立役員）	吉岡征雄	㊞
社外監査役	後藤鉄朗	㊞

以　上

メ　　モ

株主総会会場のご案内

【場　所】 札幌市中央区北2条西1丁目1番地　ホテルモントレエーデルホフ札幌 13階「ベルヴェデーレ」

【ＴＥＬ】 011-242-7111

【交　通】 最寄駅 地下鉄さっぽろ駅ご利用の場合（南北線・東豊線）

22番出入口（サンメモリアビル）より徒歩約2分。22番出入口を左折、最初の交差点を渡って左折すると50m先右手にホテルがございます。

（注）同系列のホテルが近隣にございますので、お間違えのないようご注意ください。

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

木を植えています
私たちはイオンです